

フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育の開催について

＝ “安全衛生教育” は社内の安全性向上を図るための最適な方法です ＝

陸上貨物運送事業労働災害防止協会愛媛県支部
愛媛労働局登録第13号

陸災防愛媛県支部では、事業場における荷役災害の未然防止と安全衛生水準の向上を図るため、フォークリフト運転業務に従事する者を対象に標記安全衛生教育を開催致します。
(労働安全衛生法第60条の2第2項及び平成5年9月30日付安全衛生教育指針第3号)

1. 開催日時・場所等

| 日 時 | 場 所 | 定 員 |
|----------------------------|---|-----|
| 令和7年2月27日(木) 9:00~17:00 | 「東予地区研修センター」 愛媛県新居浜市新田町3丁目6-33 TEL0897-33-1089 | 50名 |

2. 講習科目・講習時間(学科教育6時間)・講師

| 科 目 | 範 囲 | 時間 | 講 師 |
|----------------|--------------------------|----|--------------------------|
| 最近のフォークリフトの特徴 | ◆構造上の特徴 ◆各種荷役運搬方法の特徴 | 2 | 愛 媛 労働局 指 定 講 師 |
| フォークリフトの取扱いと保守 | ◆フォークリフトの作業、安全、点検、設備 | 2 | |
| 災害事例及び関係法令 | ◆走行・荷役装置取扱方法 ◆法令(Fリフト条文) | 2 | |

3. 受講対象者

- ① フォークリフト運転技能講習修了からおおむね5年
- ② フォークリフト特別教育修了からおおむね5年
- ③ フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育受講からおおむね5年

4. 受 講 料 8,000円(受講料6,295円・テキスト代1,705円)(税込)

5. 申込方法(予約 ⇒ 受付 ⇒ 本申込み)

- ① 予約・受付・申込みは「陸災防愛媛県支部(松山)」でのみ取り扱います。※他地区受付不可。
- ② 令和6年12月24日(火)より、陸災防愛媛県支部にて『電話』により予約を承ります。
- ③ 陸災防愛媛県支部より「予約受付書」「申込書一式」を送付致します。
- ④ 令和7年2月20日(木)までに「申込書一式(申込書、写真1枚(タテ4cm×ヨコ3cm)、資格証明書写し等貼付)」「受講料金」を添えて陸災防愛媛県支部まで“持参”又は“現金書留”でお申込み下さい。(振込希望の方は予約の際申出下さい。振込手数料はご負担願います。)
- ⑤ 受付時に受講票及び領収証を発行します。テキストは受講日当日にお渡しします。

6. 修 了 証

全講習科目を受講した者には講習終了後に『修了証』を交付致します。

7. そ の 他

納入した受講料等は欠席した場合でも返却致しません。
ただし、講習が中止となった場合には受講料は返金致します。

<お申込み先> 〒791-1114 松山市井門町1081-1「愛媛県トラック総合サービスセンター内」
★陸上貨物運送事業労働災害防止協会(陸災防)愛媛県支部★
TEL 089-968-2931 FAX 089-968-1189